

## 第7回

# 臨時会

7月15日に臨時会を開催。契約の変更と補正予算をそれぞれ1件ずつ審議しました。

## 契約の変更

▼(仮称) 安平町立早来小学校・中学校建設工事(建築主体) 請負変更契約の締結について

契約の金額を23億770万1千円から24億440万5千円に変更するもので、第4回臨時議会において増額補正した未契約分の再精査による2929万3千円と6月定例会で補正しむ追加や工事施工打ち合わせ等による増減3774万1千円を加えた6703万4千円の増額分で、原案のとおり可決されました。

## 補正予算

▼令和4年度一般会計補正予算(第4号)

農業生産の効率化に取り組む経営体の必要な農業用機械等の導入に対する支援

を行なう生産振興対策事業費等の補正。歳入歳出の総額に1352万2千円を追加し、予算の総額を102億8107万8千円とするもので、原案のとおり可決されました。

項 目	変 更 前	変 更 後
1. 契約の目的	(仮称) 安平町立早来小学校・中学校建設工事 (建築主体)	変更前と同じ
2. 契約の方法	一般競争入札	変更前と同じ
3. 契約の金額	2,377,001,000円	2,444,035,000円
4. 契約の相手方	丸彦渡辺・森本経常建設共同企業体  代表者 苦小牧市若草町5丁目5番1号 丸彦渡辺建設 株式会社 苦小牧支店 取締役専務執行役員支店長 佐藤靖浩  構成員 勇払郡安平町追分花園1丁目15番地 株式会社 森本組 代表取締役 及川定行	変更前と同じ

## 令和4年度 議会懇談会の開催について

今年度の議会懇談会を下記の日程で日中と夜間に分け、4地区で開催いたします。

お住まいの地区以外の会場にお越しいただけますので、どうぞご都合の良い会場に足をお運びください。

内容等詳細につきましては後日、新聞折込チラシ及び町ホームページ、あびらチャンネルデータ放送にてお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、やむを得ず今年度の開催を延期又は中止する場合がございます。その場合は町ホームページ及びあびらチャンネルデータ放送によりお知らせいたします。

No	開 催 日	時 間	会 場
1	11月27日 (日曜日)	午後1時30分から	追分公民館 (1階 研修室)
2			早来町民センター (2階 中集会室)
3	11月28日 (月曜日)	午後6時30分から	安平公民館 (多目的ホール)
4			遠浅公民館 (多目的ホール)

歳出の主なもの (100万円以上)	歳入の主なもの (100万円以上)
○総務費 ・過年度還付金等経費 428万6千円増	○道支出金 ・強い農業づくり事業費補助金 583万5千円増
○民生費 ・地域福祉推進事業経費 207万6千円増	○農林水産業費 ・生産振興対策事業経費 583万5千円増
○繰入金 ・財政調整基金繰入金 768万7千円増	

# 経済常任委員会

所管事務調査

8月4日  
9月9日

改選後最初の委員会を開催し、本期の活動計画について検討しました。

8月4日（木曜日）

本期の経済常任委員会	
委員長	田村 興文
副委員長	鳥越 真由美
委員	米川 恵美子
委員	高森 正人
委員	梅森 敬仁

は早来地区上下水道施設、10月11月は追分地区上水道施設の現地調査を行う。その他公共施設は、事務局で資料を整理した後審議し、調査対象施設と順番などを決定する。

② 鳥越委員からの提案案件については、内容整理し提出されたい。

③ 農作物生育状況調査は9月8日（木）から9日（金）の午後から実施予定であり、ダイナックスのブドウ園についても検討のこと。

11月は追分地区上下水道施設の現地調査を行う。その他公共施設は、事務局で資料を整理した後審議し、調査対象施設と順番などを決定する。

（1）任期中の活動計画について  
① 所管課で維持管理する公共施設の調査を計画的に進めることとし、10月は早来地区上下水道施設、11月は追分地区上水道施設の現地調査を行う。その他公共施設は、事務局で資料を整理した後審議し、調査対象施設と順番などを決定する。

クスが栽培するブドウについても現地で担当者から説明を受けました。

生育は1日早く、稈長（稈の茎の長さ）と穂数は平年並み。穂長はやや長く全体的に平年並み。収穫については不稔の割合も7%と平均的なため平年並みの収量が見込まれる。

数は3日早い。小豆は草丈がやや長く葉数もやや多いが、着莢数は平年並みで遅速日数は2日早く9月1日に成熟期を迎えている。

## 【水稻】

生育は1日早く、稈長（稈の茎の長さ）と穂数は

平年並み。穂長はやや長く全体的に平年並み。収穫については不稔の割合も7%と平均的なため平年並みの収量が見込まれる。

## 【てん菜】

移植・直播とともに根周の大きさについては平年並みとなっている。温度と湿度

が高い時に褐斑病が若干発生したが今のところ落ち着いている。

## 【飼料作物】

雨の影響で牧草は2番草の収穫が3日遅れとなつて

いる。サイレージ用とうもろこしは、台風11号の影響により倒伏・折損があるが収量に影響はないと見込んでいる。遅速日数は5日早く生育が進んでいる。

9月9日（金曜日）

## 【馬鈴しょ】

加工用の馬鈴しょは収穫が始まっている。1株のいも数は平年より多く1つ当たりの重さは平年並み。

大豆の草丈はやや短いが葉数は平年並み。着莢数（さやの数）は多く遅速日

数は3日早い。小豆は草丈がやや長く葉数もやや多いが、着莢数は平年並みで遅速日数は2日早く9月1日に成熟期を迎えている。

数は3日早い。小豆は草丈がやや長く葉数もやや多いが、着莢数は平年並みで遅速日数は2日早く9月1日に成熟期を迎えている。



ブドウの生育を確かめる田村委員長



株式会社ダイナックス  
稻岡部長

# 総務常任委員会

所管事務調査

8月2日

今期の総務常任委員会	
委員長	委員
副委員長	委員
内藤	委員
三浦	委員
小笠原	委員
藤崎	委員
藤英	委員
圭秀	委員
恵直	委員
美子	委員
治一	委員
輔男	委員



- ① 子どもにやさしいまちづくり
- ② 早来小中学校建設事業及び関連事業
- ③ (現地調査については経済常任委員会と合同で実施する)
  - (現地調査については経済常任委員会と合同で実施する)
  - (今後、全員協議会で説明を受け更なる調査が必要な事件)

8月2日（火曜日）、委員会を開催し、本期の活動計画について検討しました。

本期の活動計画について当面の活動計画を次のとおりとし、それ以外の調査事項は適宜審議し決定する。



北海道町村議会議員研修会に出席しました

研  
修  
報  
告



7月6日（水曜日）、札幌コンベンションセンターにおいて全道各地の町村議員を対象に北海道町村議会議長会主催の研修会が開催され、11名の議員と事務局職員が出席しました。

コロナ禍による感染予防対策として今年は全道の参加町村を2つに分けて講演会を実施。参議院議員選挙を間近に控えたこの日は、政治ジャーナリストの泉宏氏を講師に「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」と題して、永田町の昔話を交えながら今後の政局の行方について泉氏独自の視点による分析に基づく政局展望を解説しました。

# 議会改革調査特別委員会

8月5日開催

定例会及び  
臨時会、委員会等  
会議録の公開について

今期中における活動方針について  
 (1)令和4年度議会報告会・懇談会の開催について  
 (2)議会報告会・懇談会の開催回数の増について  
 (3)町総合計画実施計画の提出について

政務活動費の在り方について  
 (2)改選後の議長・副議長の立候補者の意思表明機会の付与について  
 (3)委員会のリモート化、タブレットの活用など

8月5日（金曜日）	今期の議会改革調査特別委員会
委員長 梅森敬仁	副委員長 工藤隆男
委員 議長を除く全議員	

議場において改選後初めてとなる委員会を開催。11名の委員と議長が出席し、次の議題について審議しました。

安平町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について  
 本化されましたが、議会は法律及び取り扱いが一  
 め、議会独自に個人情報の保護に関する条例を令和5年4月1日の施行を目指し、策定しようとするもの。

なお、公開開始時は本会議のほか経済常任委員会、総務常任委員会、議会改革調査特別委員会、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の5つの委員会を対象に公開することとし、他の委員会及び全員協議会の公開については継続審議とする。

本会議、常任委員会、特別委員会の会議録を町ホームページで令和4年9月議会から公開する。

時期は農繁期を避け11月末、日曜日の昼間と平日の夕方に開催。

(2)議会報告会・懇談会の開催回数の増について  
 年に2～3回に増やしても難しいところもあり、自治会、町内会等に出向いていくやり方もあると思うので、議長と副議長で詰めていく。

(3)町総合計画実施計画の提出について

移住定住をテーマに道外研修など来年度の道外視察に向け実施計画書を提出する。

(4)それ以外の活動方針について

委員から次の3件の提案を受け継続審議することになりました。

①議員定数・議員報酬・

## 議会の会議録が町のホームページから閲覧できるようになります

令和4年9月定例会（9月20日～21日開催）以降に開催される会議録が安平町ホームページから閲覧できるようになります。（公開は議事録の完成後となります。）

●ホームページURL→<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kaigiroku>

現在の公開対象の会議は次のとあります。

区分	会議名
議会	定例議会 臨時議会
常任委員会	総務常任委員会 経済常任委員会
特別委員会	議会改革調査特別委員会 予算審査特別委員会 決算審査特別委員会

スマートフォンやタブレットの方はこちらをご利用ください



よねかわえみこ  
米川恵美子議員

# 地域医療を守ることは町の責務

**旧3幼保園は解体、追分いぶきは町営に  
社協駐車場の整備は早期にと問う**

**質問** 追分地域の医療環境は守られるのかと、医療法人に対する支援策や関わり方の内容を伺う。

**答弁** 地域医療を守るといふ町の責務を果たすためには継続した支援が必要と考えている。患者数の推移はほぼ変化ない。経営状況を確認しながら支援策を講じてきた。今後も医療機関からの要望も同様に対応する。

**質問** クリニツクからの要望の内容を伺う。

**答弁** 2階、3階にあつた医療機器を1階に移設するための費用の要望がある。

**質問** 町民からの要望についてだが、整形外科の患者数が大変多いため待ち時間が長く、患者達は苦痛に耐えている状況だが診療時間を長くするとか回数を増やすなどの話し合いが可能なのか伺う。泌尿器科が設け

るのかと、町民の要望などを話し合うような関わり方が可能か伺う。

**質問** 追分地域の医療環境は守られるのかと、医療法人に対する支援策や関わり方の内容を伺う。

**答弁** 地域医療を守るといふ町の責務を果たすためには継続した支援が必要と考えている。患者数の推移はほぼ変化ない。経営状況を確認しながら支援策を講じてきた。今後も医療機関から要望がある度に協議をし、支援策を講じると共に町民の要望も同様に対応する。

**質問** 整形外科については以前から患者数が多く、新体制になるとさらに増えて待ち時間が長い状況は聞いている。人工透析の方は町内に12名いて治療と通院時間を作わせて長時間になるため体への負担が大きいことは理解している。妊婦さんの事情も聞いている。医療機関との意見交換の中で議題とする。

**質問** これまで以上に診療時間を長くするとか、科目が増えたり訪問診療に要する時間が長くなるなどの場合は支援可能なのか伺う。

**答弁** 今年度町内の医療機関を支援するための補助の要綱を見直し、かかりつけ医の確保、主治医の他に非常勤医師に対する助成額を

**質問** 整形外科については以前から患者数が多く、新体制になるとさらに増えて待ち時間が長い状況は聞いている。人工透析の方は町内に12名いて治療と通院時間を作わせて長時間になるため体への負担が大きいことは理解している。妊婦さんの事情も聞いている。医療機関との意見交換の中で議題とする。

**質問** 運営が毎月の定期健診だけでも地元で受けられないかとの要望もあるがいかがか。

**答弁** 整形外科については以前から患者数が多く、新体制になるとさらに増えて待ち時間が長い状況は聞いている。人工透析の方は町内に12名いて治療と通院時間を作わせて長時間になるため体への負担が大きいことは理解している。妊婦さんの事情も聞いている。医療機関との意見交換の中で議題とする。

**質問** 第2駐車場が三角地帯。早来、遠浅の旧保育園、旧幼稚園の解体整理が必要ではないか。

**答弁** 追分と早来の旧園舎はアスベスト調査をして今後解体予定。遠浅旧園も財

**質問** 新たに三角地が町有地になつたが駐車場になるのか伺う。

**答弁** 第1駐車場は薬局横、第2駐車場が三角地帯。整備について伺う。追分、早来、遠浅の旧保育園、旧幼稚園の解体整理が必要ではないか。

**質問** 診療所の性向上のために公共施設の整備について伺う。追分、景観と利用者の利便性向上のために公共施設の整備について伺う。追分、早来、遠浅の旧保育園、旧幼稚園の解体整理が必要ではないか。

**答弁** いぶきは町からの補助金で商工会が管理している。維持管理には諸々の経費のほか、建物の改修にも多額の経費を要するため、商工会で協議している。町としては後期総合計画の中でも考える。

**質問** 追分社協事務所の駐車場は舗装と縁石乗り上げの問題解消のために整備してはどうか。

**答弁** 整備費700万円くらいは要するが恒久的に使う場所のため来年度以降の実施計画に載せて整備する。

上げた。専門外来診療科に対する支援については月1日、月2日、それ以上と細分化して額の設定をしてこられる。これは町内の全医療機関への対応となっている。

**質問** 譲渡を受けた建物の耐震診断や設備の修繕はどうなつてているのか伺う。

**質問** 震災時に修繕を行っている。今後病児、病後児保育の検討を進めているためその段階で検討する。

**質問** 町有財産になつた全体の活用について伺う。

**質問** 政的状況を見て解体検討。目的を合宿所などに変更し、老人クラブなどの活動にはふれあいセンターいぶきの方が場所と広さの面から都合が良いとの声に応えてはどうか。2015年に交流と賑わい創出の場としての利用を提案している。現在、近くの店の閉店により街中の賑わいはない。いぶき建設に多額の寄付をした方も活性化のための利用を願っている。町営にしてはどうか。